

職長・安全衛生責任者能力向上教育

ご 案 内

青森労働局長登録教習機関
建設業労働災害防止協会 青森県支部
(略称：建災防)

1. 目 的

厚生労働省より「建設業における職長等及び安全衛生責任者の能力向上教育に準じた教育について」が発出されたことに伴い、特に建設業においては、安全衛生責任者を職長が兼務するケースが多く、現場の案内衛生管理のキーマンとして、職長及び安全衛生責任者としての職務を的確に遂行する必要があることから、当支部では、本教育に必要な基礎知識（役割、職務等）の再確認及びグループ演習によるリスクアセスメントを応用した作業手順書の作成に関する教育を実施いたしますので、職長及び安全衛生責任者としての資質向上に努められるとともに、この機会を逃さず積極的に受講されますようご案内いたします。

2. 受講対象者

- ・ 職長等の職務に従事することとなった後、概ね5年経過した者
(概ね5年ごとに受講することをお勧めします)

3. カリキュラム ※ 計5時間40分教育

- ① 職長等及び安全衛生責任者としての行うべき労働災害防止に関すること（120分）
- ② 労働者に対する指導又は監督の方法に関すること（60分）
- ③ 危険性又は有害性等の調査に関すること（30分）
- ④ グループ演習（130分）

4. 申込方法等

- (1) 受講申込書 (所定の申込書に必要事項を記入の上、捺印のこと。)
- (2) 写 真 1 枚 (胸上タテ 3.0 cm×ヨコ 2.4 cm、1 年以内に撮影し無帽・無背景のもの。)
- (3) 受 講 料 (前納制です。次の①から③で対応すること。)
 - ① 見積り及び請求書等が必要な場合は、ご連絡願います。
 - ② 下北分会へ受講申込書と一緒に直接持参
 - ③ 現金書留（要事前連絡）により納付する場合は、受講申込書と受講料を書留封筒に同封して郵送すること。申込み手続き完了後、領収書・受講票・カリキュラムを郵送いたします。

- ④ 現金振込（要事前連絡し、下記の指定口座）により納付する場合は、受講申込書を郵送すること。申込み手続き完了後、領収書・受講票・カリキュラムを郵送いたします。

青森銀行 むつ支店 普通 3095272
建設業労働災害防止協会青森県支部下北分会
分会長 柴田文彦

(4) 職長教育又は職長・安全衛生責任者教育修了証の(写)を申込書裏面に貼付けすること。

(5) 受講者定員は1回の受講者数を30名とし、定員に達した場合、締切り前であっても受付は締切ります。また、受講定員に満たない場合は中止になる事もございます。

※ 受付開始日及び受講料納付期間は7月24日（月）～8月18日（金）です。受講料は講習実施日の1週間前までに収めること。

5. 受講料

	教育時間	計	内 訳	
			受講料 (税込)	テキスト代 (税込)
会 員	5時間40分	8,012円	7,000円	1,012円
非会員		9,133円	8,000円	1,133円

6. 開催日時及び会場

日 時：令和 5年 8月30日(水) 9:00～15:50

会 場：(株)下北建設センター 2階会議室

7. 修了証

本教育を修了された方には、「職長・安全衛生責任者能力向上教育修了証」を即日交付いたします。

8. その他

- (1) 電話による申込み予約等は行っておりません。
- (2) 開講1週間前の取消し又は欠席した場合は、受講料等はお返しいたしません。
- (3) 講習の詳細については建災防青森県支部 (<https://www.ao-kensaibou.com/>) ホームページに掲載しますので電話にてお問い合わせ下さい。
- (4) 開催の日時及び会場については、お間違いのないようご注意下さい。

(5) 受講当日は、時間厳守といたします。

※業務規程により受講時間が定められていますので、遅刻・途中退席された方や講義中の居眠り・携帯電話の操作等は講義の妨げとなることから、受講若しくは修了証を交付できない場合もあり得るので予めご承知下さい。

(6) 講習会場は、駐車場に車を十分に止めることができます。

(7) コロナウィルス5類感染症移行後になりますので、マスク着用については個人の判断に委ねます。

9. お問い合わせ・申込み先

◆建設業労働災害防止協会 青森県支部 下北分会

〒035-0073 むつ市中央二丁目3-45 下北建設センター 2階大会議室
TEL 0175-24-1016 FAX 0175-24-1688

